

議事要旨

1 会長の互選について

- ・ 司法制度についての幅広い見識を有し、法曹三者から独立したバックグラウンドを有していることなどを理由に、日本学士院会員の竹下守夫委員を推薦する意見があり、委員全員の一致により、竹下委員が会長に互選された。
- ・ なお、審査会が適切に機能するため、一つの方向に偏ることなく人選をする必要があるとの意見があった。

2 審査の申出があった事案について

(1) 継続案件について

前回の審査会からの継続案件2件（被申出検察官数2人）について、庶務担当から追加の調査結果の報告が行われ、それを踏まえて随時審査に付すべきか否かにつきそれぞれ審議が行われた。

ア 継続案件1（被申出検察官数1人）について

(ア) 委員の意見について

- ・ 法務省から指示するなどして被申出検察官の誤った認識を正す必要があるかどうかを確認するためにも、更に申出人や被申出検察官からの聴取などの調査を行うべきとの意見が示された。
- ・ 他方で、被申出検察官の適格性を否定すべき事案ではなく、審議を終了すべきとの意見も示された。

(イ) 採決について

- ・ まず、更なる追加調査の要否についての採決が行われ、賛成多数により、追加調査を行うことなく結論を得るべきこととされた。次いで、随時審査を開始すべきか否かについての採決が行われ、賛成多数により、随時審査の開始決定をしないこととされた。

イ 継続案件2（前同）について

(ア) 委員の意見について

- ・ 被申出検察官の適格性には疑問があるとの意見や、本案件を受けた検察当局の事後的な対処の経緯等につき更に調査すべきとの意見が示された。
- ・ 他方で、被申出検察官の適格性を否定すべき事案ではなく、事実関係の調査は尽きているとして、審議を終了すべきとの意見も示された。

(イ) 採決について

- ・ まず、更なる追加調査の要否についての採決が行われ、賛成多数により、追加調査を行うことなく結論を得るべきこととされた。次いで、随

時審査を開始すべきか否かについての採決が行われ、賛成多数により、
随時審査の開始決定をしないこととされた。

(2) 新規案件について

審査会に対する申出があった新規事案2件（被申出検察官数4人）について、
審査会の職権による随時審査に付すべきか否かにつき審議が行われ、委員全員
の一致により、いずれも随時審査の開始決定をしないこととされた。